

準自治体 Public Development Authority (PDA) の起源と法的ステイタス

前 山 総 一 郎

問題の所在

アメリカ西海岸とりわけシアトル圏における先進的なNPO (CDC等), PPPの展開にあって、そのなかでも、地域の再開発・歴史的観光施設のマネジメント、低所得者ハウジングを通じてのコミュニティ再生などにとりくむ「準自治体」としてのPDAの形成が着目されている。

ここで問われることは、何らかの組織が、「準自治体」としての位置づけを得るには、どのような要件が必要であり、またどのような社会的意味あいが生じるのだろうか。

論者は、PDAのありようについて既に、いくつかの事業の実際の諸相について、公民連携(PPP)動向の中でのその意味あい、また半官半民としてのその実態(Pike Place PDA)について別に記した。

本稿においては次の段階として、「PDAの父」とされるO. イェール・ルイス氏(O. Yale Lewis)へのヒアリング情報に基づき、その先端的かつ安定的な機軸をなして市民事業体と自治体との融合的組織形成のしくみとしてのPDAの基盤について、とりわけ法的および法務的側面からスポットをあてることとする。

ヒアリング情報

ルイス氏へのヒアリングは下記の形でなさ

八戸大学ビジネス学部

れた。

日時：2010年12月8日(水)14:30～
15:30

場所：Hendricks & Lewis PLLC 法律事務所
(901 Fifth Avenue, Suite 4100, Seattle,
Washington 98164)

ルイス氏について若干の概要を記しておきたい。同氏は、1970年前後にシアトル市(米国ワシントン州)の法務アドバイザーをしたことから、とりわけ自治体(市)のみではできない種類の公共経営に対する知見とアイデアを提供したとされる。現在は、シアトル市において、自身法曹家として弁護士事務所を開設している。

尚、同氏については、シアトル市およびHistoric Seattle PDAより紹介を受けた。

PDAという存在は、「準自治体」(quasi-government)あるいは「半官半民」のデベロッパーとも称されているように、実に多面的な容貌をもっている。まず、法的には、PDAは州ないし市から設置されるが、州や市から独立した「公共目的」のための公共団体と位置付けられている。州法において、すべてのPDA契約は、その事業体において被った負債はそれ自体の資産より完済されなければならない。シアトル市はこれについて、「このことは市政府にとって、その通常の諸機能に負債を肩代わりさせること

なく、公共目的諸活動の遂行を可能とさせる」としている。市とは別個の自立性の高い、自治体から創出された公共目的のためのものとして創出されている。

他方、その業務にあつては、土地を所有し、かつ管轄する事業につき、収益をあげつつその事業を継続する「経営」をおこなうという、デベロッパー的側面を持つとともに、またその運営については関係市民（constituency）が選出する「市民評議会」のもとにおかれ「市民的統治下」にある。つまり、PDAは、独立した準自治体としての側面、経営団体としての側面、市民団体としての側面をあわせもっているということになる。

現在、西海岸、ワシントン州を主に、53のPDAがある（表1）。

多面的な容姿と機能をもつPDAについてそれをローカルガバナンス全体におけるありようを明らかにするには、運動論の固有性、ローカ

ルガバナンス基盤全体における機能の検証、また法務実態について明らかにする必要があると考える。

本稿においては、上記の全体構想のうち、PDAの法務的相にアプローチする。そのために 1) 形成の過程、2) 権限 3) 組織ガバナンス 4) 設置自治体との関係性 5) 準自治体としての特性、の点を明らかにすることとした。

1) 形成の過程

ルイス氏からの証言では、次のようなことが述べられた。

「1960年代から70年代にかけて、ワシントン州、とりわけシアトル市で都市プロジェクトの沈滞が目立っていた。具体的には、パイクプレイスマーケットは極めて不可発であ

表1 PDA一覧

	名称	設立年	目的	所在地	設置	設置根拠
1	NW Regional Public Development Authority	2001		Lincoln County		See Docs under Almira on MRSC's PDA Page
2	Anacortes Downtown Development Authority	1986	Facilitating economic development, job creation and employment opportunities	Anacortes, Skagit County	Anacortes 市	Anacortes Municipal Code Ch. 2.72
3	Anacortes Public Development Authority	2002	Community renewal agency under Ch. 35.81	Anacortes, Skagit County	Anacortes 市	Anacortes Municipal Code Ch. 2.88
4	Bellevue Convention Center Authority	1988	Operate Meydenbauer Center	Bellevue, King County	Bellevue 市	
5	Bellingham Public Development Authority	2008	Assist with development of downtown, Old Town, and waterfront	Bellingham, Whatcom County	Bellingham 市	See Documents on MRSC PDA Page
6	Burke-Gilman Place Public Development Authority	1983	Health care education and housing facilities	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
7	Capitol Hill Housing Improvement Program	1984	Preserve, improve, and restore affordable homes	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
8	City Center Redevelopment Authority	2006	Facilitate the redevelopment of property within the Vancouver City Center Vision plan area	Vancouver, Clark County	Vancouver 市	Ordinance No. M-3739 and Bylaws, 2-27-06
9	Downtown Redevelopment Authority	1997	Oversees development and assembly of projects in the Vancouver hotel and convention center project (amended 2/06)	Vancouver, Clark County	Vancouver 市	Vancouver Municipal Code Ch. 2.73 and Ordinance M-3738, 2-27-06
10	East Lewis County Public Development Authority	1996		Lewis County	Lewis County	Lewis County Code Ch. 2.30 (315 KB)
11	Ellensburg Business Development Authority (Phoenix Development Authority)	1994	Provides economic development services for the City of Ellensburg and manages the Incubator and Airport Buildings	Ellensburg, Kittitas County	Ellensburg 市	

前山総一郎：準自治体 Public Development Authority (PDA) の起源と法的ステイタス

12	Foss Waterway Development Authority	1996	Oversee property development and marketing of the publicly-owned Foss Waterway property	Tacoma, Pierce County	Tacoma 市	Ch. 1.60 Public Development Corporations
13	Garfield Public Development Authority	2005	Residential and commercial development in the Town of Garfield	Garfield, Whitman County		
14	Grays Harbor Historical Seaport Authority	1986	Build and operate : the Lady Washington and the Columbia Rediviva ; a maritime museum to promote tourism and economic development ; and to provide educational programs	Aberdeen, Grays Harbor County	Grays Harbor 郡	
15	Grays Harbor Public Development Authority	1998	Oversee the creation of the Satsop Redevelopment Park	Grays Harbor County	Grays Harbor 郡	
16	Harbor Works Public Development Authority	2008	Cleanup and redevelopment of the Rayonier Mill property, and to participation in assessment of hazardous waste and potential remediation measures in Port Angeles Harbor	Port Angeles and Port of Port Angeles Clallam County	Port Angeles 市	Port Angeles Ordinance No. 3333 and Interlocal Agreement
17	Hamilton Public Development Authority	2004	Assist moving town facilities, infrastructure, and residences out of floodway ; facilitate economic development, and social service functions	Skagit County	Hamilton 市	Hamilton Ordinance No. 241 (273 KB)
18	Harrington Public Development Authority	2003	Economic development : create infrastructure and opportunities for economic diversification	Harrington, Lincoln County	Harrington 市	Harrington Ordinance No. 433, 7/09/03
19	Historic Seattle Preservation and Development Authority - Historic Seattle	1973	Preservation and enhancement of historic heritage of City of Seattle	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
20	Hurricane Ridge Public Development Authority - Hurricane Ridge Ski and Snowboard Area	2000	Acquire and manage the National Park Service's Hurricane Ridge Lodge concession in Olympic National Park ; operates ski facility	Port Angeles & Clallam County	Port Angeles 市	See Hurricane Ridge docs on MRSC's PDA Page
21	Kent Downtown Public Market Development Authority (dissolved 6-03)	1998-2003	Acquisition, renovation of historic lumberman's barn	Kent, King County	(廃止)	Dissolved
22	King County Cultural Development Authority (4Culture)	2002	Evolved from the Office of Cultural Resources ; arts, heritage, historic preservation, and public art	King County	King 郡	King County Ordinance No. 14482
23	Kitsap County Community Development Corporation	2002	Stimulate economic development	Kitsap County	Kitsap 郡	Kitsap County Code Ch. 2.50
24	Mission Ridge Public Development Authority (Inactive)	2000	To development Mission Ridge ski area	Chelan County	Chelan 郡	See Chelan County docs on MRSC's PDA page
25	Museum Development Authority of Seattle (Seattle Art Museum)	1985	Provide capital funds and construct, manage, and operate downtown Seattle Art Museum	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
26	Museum of Flight Authority (Museum of Flight)	1985	Develop public air and space museum	King County	King 郡	King County CodeCh. 15.90 (209 KB)
27	North Beach Public Development Authority	2004	Operate water utility until water district can be formed	Pacific County		
28	Odessa Public Development Authority	2000	Develop the community through the creation of jobs	Lincoln County	Odessa 市	Odessa Ordinance No. 546 and Charter (517 KB)
29	Pacific Hospital Preservation and Development Authority (Pacific Medical Center)	1981	Provide health care to traditional patients of U.S. Public Health Service Hospital	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
30	Pike Place Market Preservation and Development Authority (Pike Place Market)	1973	Preserve and redevelop Pike Place Market Historical District and surrounding area	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
31	Port Angeles Harbor Works Public Development Authority	May-08	Cleanup and redevelopment of harbor and Rayonier site	Port Angeles, and Port of Port Angeles, Clallam County	Port Angeles 市	See Documents on MRSC PDA page
32	Poulsbo Public Development Authority (Dissolved 2002)	1990-2002	Community education center for marine sciences	Poulsbo, Kitsap County	(廃止)	
33	Reardan Area Public Development Authority	2006	Management Audubon Lakes Wildlife Viewing Area	Lincoln County		
34	Republic Public Development Authority	2003	Industrial Park	Republic, Ferry County	Republic 市	Republic Ordinance 2003-07 (139 KB)

八戸大学紀要 第 42 号

35	Ritzville Public Development Authority	2001		Adams County	Adams 郡	
36	Seattle Chinatown International District Preservation/Development Authority	1975	Preserve cultural and ethnic characteristics of the International District	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
37	St. John Public Development Authority	2006	Senior housing - Community Pride Senior Living			
38	Seattle Elevated Transportation Company (dissolved 6-03)	1997	Develop monorail ; replaced by city transportation authority	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
39	Seattle Indian Services Commission	1972	Umbrella organization for agencies for providing services, activities and programs for Indian residents of Seattle	Seattle, King County	Seattle 市	Seattle Municipal Code, Ch 3.110 - Public Corporations
40	Skagit Emergency Medical Service Commission (Medic One)	2003	Provide county-wide EMS services	Skagit County	Skagit 郡	Skagit County Code Ch. 2.48 (34 KB)
41	South Correctional Entity Facility (SCORE)	2009	Build and operate jail in south King County	Auburn, Burien, Des Moines, Federal Way, Renton, SeaTac, and Tukwila		Interlocal Agreement (54 KB)
42	Southwest Hood Canal Public Development Authority	2004	Promote economic, cultural, and recreational development of the Southwest Hood Canal region	Mason	(設置根拠不明)	Cannot verify that it was created via RCW 35.21.730, et. Seq
43	Spokane Forestry Project Public Development Authority	2001	Administer community forestry project	Spokane, Spokane County	Spokane 市	Spokane Municipal Code, 04.25B
44	Spokane Parking Public Development Authority		Manage and regulate public parking facilities	Spokane, Spokane County	Spokane 市	
45	Spokane Volunteers Public Development Authority	2001	Improve the general living condition ; administer federal funds	Spokane, Spokane County	Spokane 市	Spokane Municipal Code Ch. 04.25C
46	United Native Americans of Spokane Public Development Authority		Improve the general living condition ; administer federal funds	Spokane, Spokane County	Spokane 市	Spokane Municipal Code Ch. 4.25A
47	Sprague Public Development Authority	2004		Sprague, Lincoln County		
48	Tacoma Community Redevelopment Authority		Administers loans to a variety of clients	Tacoma, Pierce County		
49	Tacoma Housing Authority	2008	Housing.	Tacoma, Pierce County		
50	Tekoa Public Development Authority	2005		Whitman County		Ordinance No.748
51	Uniontown Community Development Association	2001	Assists with increasing the sustainable economic capacity and activity in Uniontown	Uniontown	Uniontown 市	Uniontown Municipal Code Ch. 5.06
52	Valley Communications Center Development Authority - Valley Communications Center		To building Regional 9-1-1 Center	Kent, Federal Way, Tukwila	Kent 市, Federal Way 市	See Federal Way/Kent/Tukwila docs on MRSC's PDA Page
53	Vancouver Area Development Authority Dissolved 2006	1987	Vehicle to rehabilitate 21 historic houses comprising Officers Row ; completed 2001	Vancouver, Clark County	Vancouver 市	Repealed by M-3783-Effective 12/31/2006
54	Washtucna Public Development Authority	2002	Economic development	Washtucna, Adams County	Auburn 市, Des Moines 市, Federal Way 市, Renton 市, Tukwila 市, Burian 市, Sea Tac 市	
55	Wind River Public Development Authority	2003	To promote, develop and market the former Wind River Nursery site in Stabler	Skamania County		

り、さらにパイオニアスクエアについては市が解体することになっていた。それに対して、市民は、市に対してトップダウンだからと不信感を抱き、さらにまた民間企業にも不信感を持っていた。

そこで、NPO に、準自治体的なもの (government-like) であるもので、第二に自治体から独立したもの (independent from government) としての機能を持たせることを思いついた。」

また、この点について、PDA の考案者がルイス氏だとシアトル市のコミュニティ振興部長より伺っているのだが、と確認すると、「自分が考案した」とのことであり、そのために1970年代中頃に市のために、「市がPDAを創出する権限を持つという趣旨の条例案を書いてやった」とのことであった。その際、「名称として分かりやすい“Public Development Authority”にした」とのことであり、また評議会を“board council”としたのも、できるだけ準自治体としての用語にしたかったためだとのことであった。

その際、市にあっては、市長は、自らの権限が減ることとつながるのであまり歓迎的雰囲気ではなかったのに対して、市議会には自らの権限を増やすことになるので歓迎であった、とされる。



写真 ヒアリング調査時のルイス氏と論者

ここにおいて、60年代後半から70年代にかけてのシアトル市の都市再生プロジェクトにあって、自治体自体の実施でもなく、デベロッパー等民間企業による実施でもないというかたちで、①「準自治体的なもの」であるもので、②「設置自治体から独立したもの」として、NPOが機能強化されるということが編み出されたことが確認される。

2) 権限

ルイス氏からPDAの権限について、次のコメントを得た。

「これ (PDA の仕組み創出) によって、お金を扱う権限が、市当局からPDAに移管されることとなった。」「PDAがお金を扱う権限というのは、土地購入やリースをおこなう権利等々を得る、ということだ。」



写真 ブッシュホテルおよびSCIDPDA事務所 (同ホテル1階)

関連する事例として、一つの事例が紹介された。まず、シアトル市中心部のアジア人街「インターナショナルディストリクト地区」での Bush Hotel 再興プロジェクトが、“Seattle Chinatown International District Preservation/Development Authority”（略称 SCIDPDA）という PDA を核に進められた。ここにおいてルイス氏は「コーチ役」として参画し、とりわけベン・ウー（Ben Woo）、ボブ・サントス（Bob Santos）といった地元の市民活動家がとてもよい触媒として働いてくれた、とする。

同地区にあって、当時フリーウェイ建設での同地区コミュニティの分断、巨大スポーツアリーナ（キングドーム）設置による同地区の「駐車場化」という各種の問題があらわれ、同地区の「ユニークなアジア的＝アメリカ的文化の崩壊」が進行し、現実には人口が減り始めて空洞化しはじめていた。そこで、ボブ・サントスらは“INTERIM”というアドボカシー型の NPO を作り、それを核に複合的公共施設（福祉施設・図書館・アパートの複合施設）の設置や住民の手での駐車場経営など各種のコミュニティ復興・開発を手がけるのであるが、そこで、フィジカルな運営についてはアドボカシー型 NPO では十分でないという認識に至り、SCIDPDA が設置されることとなった。現実には、別のヒアリングで SCIDPDA におこなったヒアリングによれば、SCIDPDA の収入源は、「債権発行（bond）」、「運営手数料」、「事業開発費」とならんで、「PDA が所有する財産からの賃料」が大きなものとなっている¹。

つまり、地区で進行していた地区市民活動家が中心となってすすんでいた市民活動として編み出されていた NPO から、その分枝として産み出された NPO の発展型として PDA が生じて

きたというプロセスであり、そこにおいて公的に設置された組織として与えられた「土地等所有物」が事業展開の大きな原資となっている、ということになる。NPO の発展型としての第一プロジェクトが同地区中心部にある Bush Hotel であった。

3) 組織ガバナンス

PDA は、また公的な組織として「土地等所有物」の所有権・賃貸権をもち、また、「半官半民」としての組織としての実際の展開においては市民事業団としてのバックグラウンドをもつことを見た。（尚、この点は、形成過程、設置目的等により濃淡があるように見受けられる。）

そこにあつて、組織のガバナンスの設定のありようが極めて大きな意味をなす。ルイス氏のコメントによると、ガバナンスをなす PDA の評議会（board council）の設定としては：

- ① 市長が選出する評議員 4名
- ② 評議会の選挙をおこなう人たち（constituency）から選出される評議員（「1ドルを支払う人たち」） 4名
- ③ 評議会自体が選ぶ評議員 4名

これまでのいくつかの PDA におこなった調査においても、ほぼこの構成でおこなわれることが確認できる。①から③の構成は、次の意味を持つ。① 市長が選出する評議員とは、PDA を設定する市当局が PDA に対して行使する責任と影響力のために設定される。② 評議会の選挙をおこなう人たち（constituency）から選出される評議員とは、広範な市民の意思を示すために設定された。当該 PDA に関わる人たちらしい関心のある人たちが、1ドルを支払って評議会の選挙をおこない、PDA に関わる意思表示をおこなう。そしてその広範な人たちのうちから選出される評議員ということで、人々の意思を反映させるものということである。尚、その場合の「1ドルとは人々の意思表

¹ ヒアリング概要
2010年8月31日（火曜日）
Executive Director : Maiko Winclar-Chin
SCIDPDA のオフィス（409 Maynard Ave South-Seattle, WA 98104）

示のための象徴的なものか？」と質問したところ、然りという回答であった。尚また、先の SCIDPDA の場合等では当該地区で働き、地区に財産を所有する 16 歳以上の者という資格が要件とされている²。③の評議会自体が選ぶ評議員は、事業マネジメントにスキルを持つ人材を登用するためになされている。

PDA について、「半官半民」(half public half private) という表現がなされ、半分は公共事業体であり半分はデベロッパーとしての民間企業であるとされるが、しかし PDA 運営の根底には市民評議会によるコントロールがあることが確認できる。

4) 設置自治体との関係性 (創設権および手続)

PDA の設置は、州議会が、地方政府に PDA を設置できる条例の策定を認めることで始まる。根本的に米国においては、州が、市などの自治体も、各種公共団体、PDA などの準自治体の設置権をもつ。

設置は、下記のプロセスによっている。

- (ア) PDA を担当する人たちによる「設置憲章」(charter) の作成と申請
- (イ) 署名集め
- (ウ) 市議会が審議し、可否を決する
- (エ) 市が PDA を創設する

実は、西海岸、とりわけシアトルには市自治体ではないが自治体的役割をしている“Authority”が多くある。例えば、小学校から高等学校を運営する“School District”，消防署管区公共団体としての“Fire District”，港湾を管理する公共団体としての“Port District”，地区商工関係による街区整備をおこなう Business Improvement District (BID) といったものがあり、これらは、地区関係者 (constituency) が請願をおこして行動して、一度セットアップされる

² 同上ヒアリング

と、以後独自の権限を持つというプロセスも類似であることから、法務関係者においても PDA と紛らわしいことがある。

他の類似公共団体との関わりを整理しつつ、PDA の設置のありようを確認しておきたい。創設に関しては、州が直接的に創設し・管轄するもの (School District 等) と、州により認められた創設権をもって市自治体が創設するパターン (PDA, BID) がある (図 1)。

さらに、これを「法人格」(legal corporation) および権限の点で見ると、表 2 のようになる。

Port District, Fire District, School District といったものは、特別目的政府 (special purpose government) ないし特別目的区 (special purpose district) という法人格をもつ。ワシントン州法 (RWC) によれば、それは「市、郡以外の地方政府のユニットであり、単一ないしは制限的な目的を遂行するために法律によりオーソライズされたもの」³とされているとともに、それは州によって直接的に創設され・管轄される。また公債発行権、課税権、土地等所有およびその譲渡をおこなうことができる。PDA は市により創設されるが、法人格を有しており、公債発行権および所有・譲渡権をもつ (ただし、課税権は持たない)。

これに対して、BID は、PDA と同じく市によって設置されるものの、大きな違いとしては法人格はもたず、土地等の所有・譲渡権はない (ただし追徴金賦課権 (levy) をもつ)⁴。よって、法的ステータスについて言えば、Port District 等

³ 35.58 RCW. (RCW 39.80.020 (3))

⁴ BID の設置および、事業のための住民への追徴金賦課のプロセスとしては、下記のプロセスとなる。

- (ア) 請願
- (イ) 住民の投票 (BIA 形式の確認、課税範囲の確認等)
- (ウ) 成立 (60% 以上の賛成の場合)
- (エ) アディショナルな追徴金賦課
- (オ) 市による追徴金徴収
- (カ) 市から設置団体 (BDI) に追徴金が渡される。

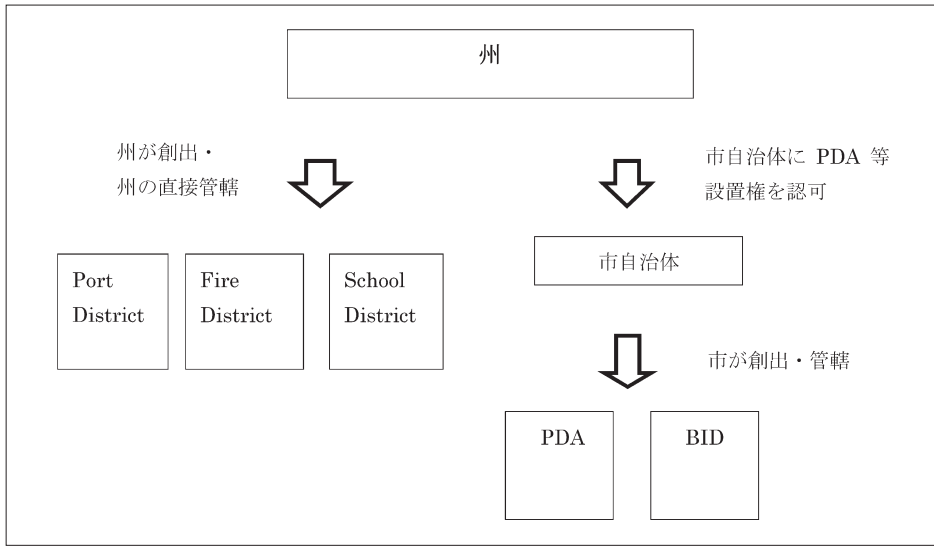


図1 設置自治体と創設権の関わり

表2 パブリック・オーソリティ (public authority) における法的状態および権限

	設置	法人格 (corporation)	準地方自治体 (quasi-municipal corporation)	公債発行権	課税権 追徴金 (levy)	所有および譲渡
特別目的政府 (Port-, Fire-, School District)	州の直接創設	○	quasi-municipal corporation	○	○	○
Public Development Authority	市の創設	○		○	×	○
Business Improvement District	市の創設	×	×	×	(○)※	×

(※ BID の場合、Levy は追徴金賦課権をさす。)

特別目的政府と PDA とは、準自治体 (quasi-municipal corporation) として類似のステータスにあるということになる。

5) 準自治体としての特性

ここにおいて PDA と特別目的政府/区は、準自治体として同じなのか、という問いにアプローチしておきたい。

今一度、ルイス氏のコメントに立ち戻りたい。氏は PDA の「公共」について次のように述べる。

「PDA は、消防、治安などの公共とは異なり、公共利益 (public interest) に基づく人々

のための公共をおこなう。」

すなわち、市自治体 (「一般目的政府」) や、Port District や学校区等の「特別目的政府」といった準自治体とは異なり、表1で見たように、歴史的・観光の拠点のマネジメント (PikePlace PDA)、NPO が提言する都市再開発のマネジメント (SCIDPDA)、アフォーダブルハウジング推進を通じての地区コミュニティの再生 (Tacoma Housing Authority) という形で展開をみせている PDA は、市自治体や港湾管理・学校管理といった、定性恒常的な公共管理業務とは異なって、自治体ではおこなえない多様な事業を、

市民目線に近い事業として推進している。自治体ないし特別目的政府のおこなう定性恒常的な「公共」管理業務とは異なって、PDA は熟議的な公衆的利益とクロスする意味での新たな位相での「公共」に着手するものとなっている。つまり特別目的政府／区と PDA とは同じ準自治体との法的ステイタスにはあるが、その向かうベクトルはかなり異なっている。そのことは、PDA が市民的運動から発祥したしくみであることと、密接に関わっている。

準自治体という法的ステイタスにあっても、学校区などの特別目的政府／区とは、① 多様で市民的展開に親和性のある事業をおこなうという点、② 学校区などの特別目的政府／区が定性恒常的な公共管理業務のために設置されたことに対して、PDA が市民運動や NPO から発祥したという点において、大きな違いがある。

おわりに

以下、本稿で得られたことを記しておわりとしたい。

1) PDA は、1970 年代中頃に、都市再生の必要と、活発な市民活動・NPO 活動を背景に、ア)「準自治体的なもの」として、またイ)「設置自治体から独立したもの」として、NPO の機能を基にそれが準自治体へと編制され、機能強化される形のものとして編み出された。

2) 1970 年代中頃、その過程に O. イェール・ルイス氏は、条例制定の提言と、実際の PDA 活動始動のアシストとして、深くコミットした。

3) 法的には、PDA は、学校区や港湾管理の Port District と「準自治体」という位置づけでは類似であるが、事業の内容とベクトルは大きく異なるものであった。後者が定性恒常的な公共管理業務のために設置されるものであるの

に対して PDA は熟議的な公衆的利益とクロスする意味での新たな位相で「公共」に着手し、市民の日常的公共利益に親和性のある諸事業（歴史的観光施設のマネジメント、低所得者ハウジングを通じての地区コミュニティの再生、等々）にとりくむことを、根元的ミッションとしている。

PDA の全米においても極めて先進的でユニークなことは、それが、熟議的な公衆的利益とクロスする意味での新たな位相で「公共」をマネジメントするために、あえて「準自治体」の姿をまとったところにある。

ヒアリング当日の最後にルイス氏が述べたことば「私は、PDA を、人々を公共目的につなぐ、『公共目的のための乗り物』 vehicle for public purpose と考えている」ということばが、以上の法的ステイタスを設定するにあたっての企図を示している。

参考文献

- ・ City of Seattle (Department of Community Development), 1983 *A Final Report on the Preservation and Redevelopment of the Pike Place Market*
- ・ 前山総一郎「市民事業体の準自治体化をめぐる基礎研究のための覚え書き - PPP と PDA のディメンション -」『八戸大学紀要』第 42 号、2010 年
- ・ Porter, O., 2008, *Public/Private Partnerships for Local Governments*, AuthorHouse
- ・ Reich, R. Stacey Crawshaw Lewis, and Deanna Gregory, Preston Gates and Ellis LLP, 2004, *Public Development Authorities, Information Bulletin No. 416*
- ・ Santos, Bob, *Hum Bows, Not Hot Dogs. Memoirs of a Savvy Asian American Activist*, 2002, International Examiner Press

本研究は、科学研究費補助金 基盤研究 (C) (課題番号 225305653) の助成を受けたものである。